

返金制度

許可番号：27-ユ-303887

事業所名：Michinori 株式会社

所在地：大阪府大阪市北区鶴野町 4-11 朝日プラザ梅田ビル 2F-251

新規採用者が入社日から 90 日以内に自己都合(死亡、病気または甲の責めに帰すべき事由を除く)を理由に退職した場合、報酬額の 50%を返還する。